

告 示

埼玉県告示第百六十七号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款及び役員名簿を、申請書を受理した日から二週間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県県央地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.sai-tamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十八年二月九日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十八年二月一日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人埼玉県絶滅危惧動物種調査団
- 三 代表者の氏名
碓 井 徹
- 四 主たる事務所の所在地
（変更前）埼玉県さいたま市緑区大字寺山八百六番地一
（変更後）埼玉県上尾市大字壱丁目四百五十四番地三
- 五 定款に記載された目的
この法人は、自然環境に係る調査・研究を行い、埼玉県内の自然環境の保全活動に広く資することを目的とする。